

1. 件 名：近畿大学原子力研究所の原子力事業者防災業務計画の見直しについて

2. 日 時：令和3年11月11日 17:35～17:55

3. 場 所：原子力規制庁3階 緊急事案対策室会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、平野室長補佐

(以下、テレビ会議システムによる出席)

近畿大学原子力研究所

准教授 他1名

5. 要 旨

原子力規制庁から、令和3年7月14日に発生した落雷に伴う原子炉制御室等に関する異常（AL51）による警戒事態を踏まえたEALの見直し方針に関して、主に以下を伝えた。

- ・本来、EAL55（近畿大学におけるEAL54）は、バスケットクローズ的にその他の事象を連絡又は報告するものであるが、近畿大学のEALのうちGEについては、バスケットクローズ的な通報をGE42とGE54により実施するとしている。
- ・今回の見直しにあたり、近畿大学の施設の特徴（PAZ/UPZがなく住民防護の措置を講ずる必要がない）を踏まえ、GE54を該当なしに変更し、GE42によりバスケットクローズ的な通報を行うとしているが、規則要求を踏まえると、GE42をGE54に含める整理が適切と考える。

近畿大学原子力研究所から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料： なし